

社会臨床の視界

(11)

日常に潜む暴力

中村 正 (立命館大学大学院応用人間科学研究科)

1. 日常に潜在するみたくないものを描く - ミハヤエル・ハネケ監督の作品

ミハヤエル・ハネケ監督(オーストリア)の作品が好きだ。『白いリボン』(2009年)に続き、『愛(アムール)』(2012年)が第65回カンヌ国際映画祭で二度目のパルム・ドール賞となった。パリのアパートが舞台だそう。脳卒中で倒れた妻を介護する80歳の夫の日常を描いている。2013年春に日本公開だという。早く観たい。彼の作品はとにかく後味が悪い。胸騒ぎがする。全身に逆剥けが起こりそうな感じがする。日常の不安が喚起され、恐怖へと変わっていく。自らの内側に巣くう闇が浮かび上がる。際限なくあおり立てられる悪感情である。ノンフィクションのサスペンス、スリラーのような感じがする。

『隠された記憶』(2005年)という作品は送られてきた奇妙なビデオテープを観ている夫婦の会話からはじまる。その家をひたすら玄関口から写しただけのテープなのである。これは何なのかと夫婦の会話が続く。夫は少年時代の実家が身元引き受けて養子に迎えたアルジェリア人少年をいじめたことを思い出し、これは彼が仕掛けた復讐に違いないと確信する。さらに子どもが口から血を吹いている様子を描いた不気味な絵も届いた。なお続いて送られてくるビ

デオテープの映像はさらにプライベートな領域へと入り込んでくる。徐々に不安が恐怖へと変わっていく。記憶の底にあったいじめ体験が恐れに変わる。脳裏にこびりついた罪悪感。そして今度はとうとう息子がいなくなった。一方で妻は夫の友人との不倫に陥っていた。それに息子は気づき、家庭内離婚状況となった。映画の最後がシュールである。息子とそのアルジェリア人の息子は友人だった。結局、何も不可解さは解けずに映画は終わる。観ているものはひたすら想像するしかない。その過程で自らの記憶の底がかき回され、意識の上の方へと我が身の罪悪が浮かびあがり、日常を共にする人への懐疑のまなざしが深まる体験をすることとなる。

『ファニーゲーム』(1997年)はありえない殺人事件。休暇で別荘にきていた家族の家に「卵ください」といって二人の若者が訪れる。好青年のようにみえるし、話し好きで愛想もいい。清潔そうな白いシャツを着ている。ところが徐々に暴力がむきだしになっていく。愛犬が殺され、家族がロープでくくられ、理不尽な暴力がエスカレートしていく。犯人二人はそれでも普通の会話と行動をつづける。冷蔵庫をあけ、テレビをみる。家族が逃げようとしてロープをほどく。首尾よくことが運ばないとテープを巻き戻すようにして映画自体を巻き戻

す。その巻き戻された場面を見せて観ている私たちに同意を求める。「そうですよね」と語りかけるのだ。その段階で返答を迫られる。「娯楽」としての映画を前にすすめるためにはそこでついつい同意してしまいそうになる。この劇中劇により観ている私は共犯者にしたてあげられていく。この家族の最後はどうなるのだろうか、是非、観てほしい。

『白いリボン』は第一次大戦前、ナチスが支配する前の北ドイツの小さな村が舞台。村は何ともいえない不穏な雰囲気には覆われている。厳しい規則が支配する敬虔なクリスチャンの家庭での子どもへの抑圧。地主と牧師のもつ封建的な権力。農民支配の理不尽な暴力。忠誠の印として子どもたちは白いリボンを胸につけることを命じられる。共同体の外部からやってきた教師がこの物語の語り部である。徐々にこの村の得体の知れない不気味さを描きだしていく。こんなシーンがある。厳格な父の飼っていた鳥が死んでしまい落胆する。しかし小さな息子が鳥をくれる。それをかごにいれ、なかで自由に飛び回る鳥と忠誠をつくす息子に満足している様子が映る。すべては不自由のなかの自由。白黒フィルムであることも手伝って、ナチズムへといたる共同体の空気がそのものが伝わってくる。

ハネケは日常にある恐怖、怯え、不安、監視、鬱屈、不信、危険を描く。後味は悪いのだが一度観てしまうと脳裏から離れない。清濁併せ吞んで生きている自分に嫌悪感をもつか、さらに記憶の底へと沈めていくか、いろんな判断を迫られる奇妙な物語につきあうこととなる。

他にもたくさんあるがすべては観ていない。影というテーマもあり、迷宮世界の描写でもあり、欲望と禁欲のあいだもうまく

描かれている。現代社会の不安と不穏と恐れ感覚の把握は見事だと思う。「社会臨床の視界」には欠かせないと思っている。作品は『ピアニスト』(2001年)、『ファニーゲーム USA』(2008年)、『セブンス・コンチネント』(1989年)、『ベニーズ・ビデオ』(1992年)、『71 フラグメント』(1994年)、『カフカの「城」』(1997年)、『コード・アンノウン』(2000年)、『タイム・オブ・ザ・ウルフ』(2003年)がある。

2. 事件の背景にある日常の暴力への想像をはたらかせると恐怖に陥る

ハネケは日常の暴力や不安や恐怖を描くが、それらは残念ながら現実的なことでもある。長崎県西海市でストーカー被害を受けていた女性の家族2人が殺害された事件(2011年12月)、神奈川県逗子市で女性が元交際相手の男性に刺殺された事件(2012年11月)、尼崎の一家・親族巻き込み殺人事件、大津のいじめ事件とその後の顛末等、偶然重なるいくつかの出来事は繰り返されている。たとえば「桶川ストーカー事件」がある(1999年10月26日に埼玉県桶川市高崎線桶川駅前で、21歳の女子大生が27歳の元交際相手とその兄が雇った男性によって殺害された事件)。「北九州監禁殺人事件」は2002年3月に北九州市で発覚した監禁、殺人事件。弱みにつけこみ監禁をして金を強奪。拷問と虐待によってマインドコントロールをかけ、被害者同士で虐待させた。大津のいじめ自殺は1986年2月、東京の中野富士見中学校2年の男子生徒が盛岡駅のトイレで自殺した事件と重なる。「このままじゃ生き地獄になっちゃうよ」と記された遺書が残されていたが、「葬式ごっこ事件」と称して学級担任がいじめに加担した

ことでも関心をもたれた事件を思い出させる。

類似の事件が起こると、その背景や経過を知る由もない私たちにとっては突然のニュースのようにして眼前にあらわれるように見える。もちろんどんな背景があるにしろ突発的な通り魔のような事件はなんともしようがなく恐怖である。とはいえ家族や友人・知人同士が事件となる場合はそこまでにいたる相互行為のつらい日常が続いていたと想像できる。ハネケ監督が描きそうな不気味で不穏な日常である。それが抜き差しならなくなる事態となり、その関係性への幽閉という過程もみられ、結果として塀のない檻のようにして密着度が利用されていく。

3 . 関係の非対称性

1) 潜む場としての関係性

ハネケの映画で描かれているような日常に潜む暴力性を少し整理していくことで、不安を整序したいと思う。私が関心をもつ身近な対人暴力としてのいじめ、家庭内暴力、虐待、ハラスメントは学校、家族、職場という日常を共有する者同士におこる。親子関係(老いた親と子ども、未成年者と親の双方の関係含む)、夫婦関係・男女関係(デートバイオレンスや元夫婦関係含む)、工作上的先輩・後輩の関係、部下・上司の関係、教師と生徒・学生との関係等の指導・被指導等はすべて非対称な関係である。そこに権利侵害が発生しないように<社会>が禁止や規範を構築し、社会制度として定着させ、日常の人間関係の枠をつくる。

親密さ intimacy という言葉には性的な関係も含意されるので共棲関係や共生体と

言い換えてもよい。愛着関係も含まれる。こうした関係にあっては互いの境界侵犯がおこりやすいという特性がある。融合的、一体感、情緒的、親近感、相互了解性という面と、それらが容易に支配とコントロールへと転嫁されること、依存性、万能感と承認欲求が実現される関係という面もある。これらは表裏一体である。社会における他者同士の関係とは一線を画するものと観念される特別な関係となる。

非対称な関係である親子関係と夫婦関係・男女関係はジェンダーと世代に関して、資源、勢力・権力等の配分が異なり、それを前提にして家族という社会制度が構築され、法規範や道徳が生まれ、感情的共生が成り立っている。生々しい現実の生活が営まれる場となり、もめ事も起こり、広い意味での相互ケア関係がある。こうした剥き出しの生の現場であるという意味において暴力生成の可能性がある。暴力 violence と同じ語源に由来する生命力 vitality や生きること vie という言葉を重ねると理解できる事態である。

さらに、親密な関係性において暴力を誘発する「脆弱さ」が含まれていることも忘れてはいけない。「虐待誘発性」という意味もあるヴァルネラビリティ vulnerability である。傷つきやすいこと、弱さ、脆弱性と訳される。この言葉はシステム論でも使われ、「外部から操作したり情報を引き出したりしようとする攻撃の余地があること」を意味する。家族をシステムとしてみるアプローチには親和的な表現である。愛情と暴力、正義とケア、保護と自立等の相反する事項が反転して連続する結節点をなすのがこの脆弱性である。世代とジェンダーを変数にして家族には非対称性ができ、それを根拠に凹凸の組み合わせのような強いき

ずなができるのでこうした関係の錯綜が生成しやすい。家族のなかの暴力はここを起点に生成する。

2) 非対称性は両義的

また、非対称性は両義的である。家族としてのケア責任の負荷をかけられる過程に葛藤や不満、怒りが発生する。しかし他方で、だからこそ家族という関係の、喜怒哀楽を含んだ独自性が根拠づけられもする。関係としては密室化し、閉じていき、相互に訴求しあうきずなができる。この両義性は親密な関係性や共棲・共生関係における相互扶助的行為がケアという機能を果たすことに由来する。育児、介護、看病、介助という直接的ケアが家族の営みであり、福祉的機能を果たす。これを根拠にして問題行動への責任という関心を向けられることもある。たとえば加害者家族がそうである(子どもが非行にはしたとやいじめた側の責任を問われる)。不登校やひきこもりへの対応も家族が前景化する。薬物依存となった人を抱える家族も抱え込む。家族のケア責任への負荷の外延は広い。

こうしてみると、ケア行為を介して愛情と暴力が最接近し、依存と自立、教育(しつけ)と学習(成長)、甘えと抵抗等、相克し、相反しつつ、相補するという関係性が成りたっているといえる。家族の問題には「介入と支援」という両面からアプローチが求められるゆえんである。家庭内暴力に即していえば、陰性感情と陽性感情を共に含みこんだ相互行為が自他の境界を越える過程とともに存在し、ここに暴力の芽が宿ることを念頭においた対応が求められる。つまり、ケアにかかわる相互行為というミクロな地点からこの社会的で公的な課題で

ある脱暴力と脱虐待が必要となること、言い換えれば、「親密圏における公共性のミクロポリティクス」である。

3) ケア行為が内在させる暴力誘発性

家族同士のケア行為は社会制度や社会規範によって根拠づけられていると述べたが具体的には以下のものである。夫婦にあっては相互扶助の義務がある(民法第752条「夫婦は同居し、互いに協力し扶助しなければならない。」と定める)。高齢者介護の際には家族養護者、親子関係は親権や保護責任ということが根拠となっている。親権は親が子どもを育てる権利と義務の総称である。これは子どもに義務教育を受けさせ、養育する責任と義務をあらわすものであり、親の権利というのは何をしてもいいという意味ではない。親の責任といった方がいいのだろう。親権は身上監護権(子どもの身の回りの世話をしたり、教育をしたり、しつけをしたりする権利・義務)と財産管理権(子どもの財産を管理したり、子ども名義の契約などについて同意をしたり、代理をする権利・義務)からなる。通例は父母が親権者となる。虐待や育児放棄等があれば家庭裁判所によって親権が制限される。

また、高齢者虐待防止法にいう養護者とは、「高齢者を現に養護する者であって養介護施設従事者等以外のもの」と定義されている(高齢者虐待防止法第2条2項)。養介護施設従事者とは老人ホームや介護老人福祉施設などの養介護施設の業務に従事する者である。養護者は在宅で高齢者を養護、介護する家族、親族、同居人を意味する。

高齢者虐待については、子ども虐待における児童相談所による「介入と支援」のようなシステムはまだ整備途上であるが、子

どもとその配偶者等が養護者となることを想定し、虐待をなくす課題とともに養護者支援を打ち出していることが特徴である。虐待防止制度は介護にともなう諸困難の除去を想定している。たとえば介護のスキルや制度理解の欠落の補填、そして何よりも仕事とのかかわりで介護離職の困難が想定されるので養護者支援が重視されるべきだという筋立てである。もちろん就労継続支援は不十分であるが、ここではケア行為に関わる配慮が虐待理解において成立している点が大切である。高齢者虐待の理由に「強いられた介護」や「介護疲労」があり、怨恨や嫌悪等の陰性感情が生起してネグレクトが起こる事例が少なくないことがデータで指摘されている。さらに夫や息子が主たる介護者となる際の虐待リスクは高いのでこの点も「介入と支援」の対象となる。これらを勘案すると家族のケア行為にかかわっての脱暴力の課題は刑事罰的な方向性だけでは成り立たないということになる。

さらにDVの場合は夫婦間の相互扶助がジェンダー化されている点の理解が重要である。相互扶助や協力義務と関わり暗黙にジェンダー規範が動員される。女性がその役割を期待され、ドメスティックサービスの義務を果たしてないと思いつく男性がDV加害となりやすいというデータがある。高齢者夫婦における夫や息子介護の場合にもジェンダー規範が入りこむので、高齢者虐待といってもジェンダー暴力的であり、夫の妻介護時の虐待はDVに他ならない。

また、家庭内暴力に関しては感情が重要な変数となる。私的領域や親密な関係性には独自の感情的交流がある。ケア行為と感情は家族という関係において赤裸々になることが許される（と加害の側からは認知されている）。そこで感情表出には「公私区

分」がある。同じケアの相互作用でも公的なサービスの場合は契約となる。家族ケアの場合は、私的であり、公的領域と区別される独自の「感情解放領域」として観念される。それこそが家族だからだとされていく。他方で、家族はジェンダー化された秩序をもち、それを再生産する場でもあることから、感情の表出と規則はやはりジェンダー化されている。家庭を暖め快適な親密さをマネジメントする責任は女性性や母性に期待され、そうした相互作用を営み、関係性を維持する役割を負わされる。解放された感情を受け止める役に女性や母親がなるという意味である。解放された怒りの感情は暴力となるがそれを甘受すべきだという具合のジェンダー作用へと至る。

4. 加害のナラティブの観察

相互作用に関与する関係者はその状況を独特の意味づけていく。認知の枠であるが、これを「状況の定義」という。それは主観的である。虐待、DV、ハラスメントの加害者たちは独特な認知に満ちている。虐待する親も「これは賤だった」といいはる。自分にとって都合のよい考え方である（私は好きな言葉ではないが、認知行動療法では「認知の歪み」という）。日常生活はこうした主観的現実の錯綜する「場」である。

私は加害のナラティブという視点から虐待者のコミュニケーションをグループワークで聞き取る。「最初はささいなことで・・・。」といいわけする。「妻は口がたっしゃなんです。」ともいい、「あれは言葉の暴力ですよ。男は口下手なのでついつい手がでてしまうんです。」と語り、「俺を殴らせる方にも問題はあるでしょう。」と都合のよい言い方をする。弁解にもならない理

屈である。「DV法や虐待の法律がありますがそれは家のなかのこと。殺人事件じゃないので余計なお世話です。」とさえぎる。「だって俺は稼いできてるんです。毎月の仕事は大変なんです。」と言い張る。「安らぎの場をつくるのは妻の仕事！」と思いつく。その妻自身も働いていたり、家事や育児をまかせていることは棚に上げている。こうした説明をおこなうこととなる。

その後、弁解もみられるようになる。「もうそのときは頭が真っ白で。」という。「瞬間湯沸かし器みたいに爆発するんです」とか、「小さいときからの癖でどうにもできない。」とか、「男ってこんなもん。みんなそうですよ。」、「気がついたら手が出ている。身体反応です。」、「落ち着くと謝るんです。もうしないって。」と終わる。

身体への暴力さえ振るわなければよいとも思っている。妻がパート先の忘年会に行くことをだめだという。どうしてなのか理由もいわない。妻の動静についていちいち指図する。抑制と禁止のコミュニケーションとなっている。他人の前での見下しが日常的なこととなっている夫婦もある。そうした男性は連れ合いの外見や性格を馬鹿にしたような発言も平気です。

もちろん以前に紹介した加害者臨床実践はこうした言明を受け止める。加害のナラティブに独特な意味世界をあらわす語彙と文法をとおして彼らの認知の枠を理解するためにである。さらにこの段階では自分の暴力による被害の理解は視野に入っていない。グループワークやカウンセリングにおいてまずはその被害による傷つきについて理解をすすめる（被害者理解は修復や謝罪の前提である）。体の傷だけではなく人格が脅かされる。親しいと思っている人から受けるので特別な傷つきとなる。家庭内暴力

は長期にわたり、繰り返し、断続して起こる。紹介したように「それはささいなことだった」とよく殴る人は釈明するが、ささいなことであればあるほど理不尽であり、そのことの恐怖は殴る側には想像できない。そんなささいなことでどうしてこんなに暴力が起こるのか、いつ起こるのか、いつ終わるのかという具合に恐れをいだきながら日々を一緒に過ごすこととなる。「卵の殻の上で暮らしているようだ」、「地雷とともに生活しているようだ」と被害者は語る。長期化するということは日常化するということなので、暴力の被害者は、いつもなにかに怯え、敏感になり、息苦しい日常となる。乳児や要介護老人などは声さえあげられない。こうなると安らぎの場としての家庭どころではなくなる。やっかいなことに、世間体もあり、加害者が殴らない時もあり、場合によっては謝罪もするので、なかなか表面化しない暴力となる。こうした環境に長くいると、正常な感覚が麻痺する。家族を訴えることとなるので、援助を求めることすら罪悪だと感じてしまう。

家庭内暴力被害者の心理は独特だ。表れ方は多様だが、いくつか共通性があるとされる。

一つは、暴力を振るわれたその時の出来事が、突然、思い出される。再体験である。繰り返して、そして衝動的に記憶がよみがえる。悪夢を見ることもある。リアルに想起されることにより、恐怖が高まる。それを思い出させるようななんらかのきっかけからそれらは起こる。その都度、心理的な苦しさや発汗などの反応がおきる。

二つは、その傷を思い出させる契機や出来事に関わるような刺激を無意識的に避ける。あるいはそうした刺激に敏感にならないように防衛心が作用し、感情鈍麻がおこ

ることもある。その時のことを想起させる行動、風景、人間、場所、感情、言葉などを避ける。心と行動のひきこもり状態が慢性化する。

三つは、過覚醒（自律神経系の興奮や過覚醒の症状）だ。入眠困難、中途覚醒、不眠などである。普段でも一つのことに集中できなくなることもある。ささいなことに神経が過敏になる。髪を搔くために手を挙げた他人の動作にもビクッとしてしまうような感覚だ。過剰な警戒心ともいえる。

こうした不安定な心理的状态をもたらすので、親しい者同士の暴力は特に深刻な被害となることの理解をすすめていく。夫婦喧嘩やしつけだったとってすまされないのが家庭内暴力の被害であることについて学習をし、加害のナラティブのもつ都合のよさに気づくことが脱暴力の第1歩である。

5. 暴力の微視的相互作用

こうした微細な相互作用を重視するのは脱暴力へと向かうコミュニケーションプロセスを把握し、暴力肯定の語彙と文法を理解し、それを修正する支援に役立てたいからである。コミュニケーションをとおして対人暴力が肯定されていく言語的实践や言語的構築を組み替えていくためである。相互作用としての男性たちの対人コミュニケーションの言語的、行動的、意識的な再構成を地道に繰り返すなかでしか脱暴力への学習が進まない。暴力を振るうこともコミュニケーションだと心底思っている男性が多いこともある。そこで、家庭内暴力あるいは親密な関係性における暴力について、ミクロな相互作用を把握する微視的社会学 micro sociology のアプローチを紹介しておきたい。このアプローチは暴力行動が生成

する文脈について焦点を当てる。

1) ミクロな過程の把握 - 儀礼的暴力と相互作用

対人的相互作用とそれが構成される関係性は、これまでも、社会的きずな、心理的な愛着関係、精神分析的な家族関係（オイディプス）や転移・逆転移関係として対象化されてきた。ここでは相互作用を把握するための微視的社会学についてランドール・コリンズのアプローチを検討してみたい（Randall Collins, *Violence: A Micro-sociological Theory*, Princeton University Press, 2008 にもとづいている。以下に引用した頁はこの書物からである）。

微視的社会学 micro sociology、微視的民族誌 micro ethnography、相互作用儀礼論 interaction ritual 等と表現されている。コリンズは暴力、紛争、不平等、人種的民族的对立等において、構造的問題に還元されがちな暴力論の傾向を批判している。彼は *Violence* という書物において「暴力の微視的相互作用論」を展開する。そこでは家庭内暴力やいじめも論じられているので、それについて検討を加えておこう。

コリンズは相互作用論からみた家庭内暴力を次の4類型に分けて考えている。暴力的ではない家族同士の葛藤 unviolent domestic conflict、限定され均衡のある喧嘩 limited and balanced fights、昂じていくパニック forward panics、冷酷で暴力主義的な拷問的事態 cold terroristic torture-regimes の4つである(p.148)。後二つは深刻な暴力となる。このからの広がりなかで家庭内暴力が特徴づけられている。

これら4つはミクロメカニズムとしてみ

た場合、連続的であるが、段階としては区切りもある。これらは人間の相互作用が「ひきこみあう過程 entrainment」であることに関連している。相互に訴求しあうような関係性では「人々は暴力に長けていない」とコリンズは考える。暴力を戦略的に用いているわけではないという意味である。むしろ逆で、人々は相互に連帯する動物であり、そもそも何らかの暴力が生じた場合、緊張や恐怖に直面し、それらを何とか処理し、対応しようとするものであるという。

こうした相互作用は儀礼のようにして機能しているという。背景にあるのは社会が「聖なるもの」を維持することで成り立つ共同性（＝紐帯、きずな、連帯）が不可欠であるという宗教社会学的な理論である。近代社会の「聖なるもの」は個人そのものである。社会的にいえば人権ということである。個人の名誉、尊厳、人格を大切にすようにして相互作用を営む必要がある。他人同士の関係に関して、これはわかりやすい原理である。では私的な領域としての家族をはじめとした親密な関係性においていかにして個人は尊重されうるのか。

親密な関係性の相互作用においてもめ事や紛争が発生すると、人々はその状況内の緊張を処理することを強られる。関与者たちはその関係を維持しようと行動する。親密な関係性にもめ事は不可避なのでそれをなくすような志向が働く。紛争、暴力へと至るリスクも秘めているので、それを回避するように相互作用の儀礼があるし、そうすることできずなが維持されていく。

家族のきずなを維持するように連帯にむけて努力するという親密な関係性におけるひきこみあう相互作用の特性こそが暴力へと至る皮肉なパスをつくるとコリンズはいう。へと昂じていくパニックの段階にお

いて相互作用に関与している人々の「ひきこみ」の「自己強化ループ self-reinforcing loops of entrainment」がつくられていく。この「ひきこみ」の連鎖が高じていくとパニック状況が現出し、自らの行為と感情を処理するために暴力を振るっている側が自分でその状況にひきこまれていく。その段階では「感情的なトランス状態」に陥る。

コリンズは の forward panic という言葉でこの過程を説明し、暴力論の軸においている。 の forward panic は緊張と恐怖に直面した場合、個々のエピソードを暴力へと至らしめる道ができ、何らかの暴力の理由が発見され、場合によってはねつ造され、暴力が行使されていく。虐待やDVをする理由が加害者によってつくられていく。その際に、非対称性をもとにして「弱い対象」が選択される。この弱さは先述した「暴力誘発性」を表現する「脆弱さをもつ構成員」に他ならない(p.19)。こうして暴力を振るわせる側に問題があるという枠があがる。自分は正義の側であり、矯正のための暴力なのだという都合のよい認知ができあがる。「これはしつけである、家のこときちんとしない妻が悪い」という理由づけはこうした意味で頑強に枠づけられた認知である。

2)「生活の仕方 a modus vivendi」としての暴力

深刻な DV、虐待、ストーキングとなるのが の暴力主義の拷問である。それは冷酷かつ持続的に進行するという。はそのパニック性が高く、もめ事から暴力へと急速な展開となる。は犠牲者を支配するための過程としての暴力が慢性的に現出する事態である。犠牲者の「ひきこみ」が加害

者にとっては快楽となる。誰かを常に虐待することで快楽を得る習慣的な虐待者となる。この相互作用で用いられるのは、他人に強い力、結婚生活上の資源、感情的な貶めの行為、地位を顕示するための市場的な力の利用等であり、それらをとおして暴力が日常化する。先述したように具体的には、「食べさせてやっている」、「役立たず」、「いつもこうだから無能なんだ」等と相手を意味づけ暴力を含んだ「生活の仕方 a modus vivendi」ができあがるという。

また、長期と短期のひきこみ技術があり、スロープを転げ落ちていくようにして被害者化がすすむ。被害者は絶えず防衛的になり、受動性が増し、徐々に対面することへの緊張と恐怖が増加していく。加害者の顔をうかがい、その個々の動作に反応し、読心をおこなう等して暴力を回避する事前の努力を続けることになる。これらは攻撃者の感情の転移、加害者の視点の内面化、攻撃者への同一化といわれる事態である。逃れられない関係性としての家族や親しさのなかでの相互作用がこうした現象の背後にある。

コリンズが暴力を儀礼的に把握しようとしているのは愛情等の感情をとおして結びつく諸過程を重視し、絶えず、地位の確認をし、尊敬し、卑下したりする家族内対人関係における葛藤やもめ事やその解決法の把握に適したアプローチだからである。会話、身振り、表情等の微視的な過程がここでは重要となる。人格を傷つけていくということは貶められていくことに他ならないので、「地位降格のための行為」が儀礼のようにして反復して展開されていく。この暴力性は高い。モラル・ハラスメントや心理的感情的な暴力やいじめに見られる人格破壊、カルト集団による人格攻撃による従属

化等を想定するとこの儀礼的辱めや攻撃のもつ効果は甚大であることが理解できるだろう。

コリンズは、人種・民族、ジェンダー、年齢、貧困等、暴力の背景要因に帰属させず一時的に判断停止し、そこからみえてくる事態を徹底的に記述していくという手法をとる。その相互作用過程の描写をとおして進行している人々のやり方に注目する。それは学習の過程、状況に關与する技術を内面化する過程、相互作用をとおして他者として非対称性を帯びさせられていく過程を把握しようとするアプローチである。

このアプローチは、暴力的な個人的要因や人格的要因、暴力に結びつくような社会的構造的変数を前景化させない「相互作用と状況」のアプローチである。多様な暴力が遍く存在する社会なので、日常的な相互作用と状況の描写をとおして暴力の微視的過程が抽出され、マクロ的な構造的変数のミクロな次元における実践的細部が活写されていくエスノグラフィックで臨床の知にも通底するアプローチである。こうして、分析の中心を相互作用におくことで、個人（＝暴力性向のある犯罪者人格）社会的背景、文化、動機等の各々の要素に還元できない一連のシークエンスとしての相互作用をとらえることをめざす。

6．コミュニケーションをとおした暴力の実現と脱暴力への努力

こうした相互作用と関係性からの暴力生成論においては「感情的なものの優位」が指摘されていく。暴力へと至る緊張には「感情的エネルギー-emotional energy」があるとコリンズはいう。それは親密な関係性という表出の形式をとおして発現し、内面化

される学習と感作の結果である。その場として家族がある。「感情共同体」としての家族という〈場〉のもつ特性があり、親子、夫婦、男女、老若等、非対称な関係性をとおして感情が生起し、交錯する。その中の非対称性に即して「感情的エネルギー」が発現されていく。殺人、戦争、子ども虐待、ストリート暴力、人種的民族的紛争、警察暴力、DV等の生活圏での暴力の詳細記述が試みられていく。共通して人格を貶めていく暴力が見いだせる。それを正当化する偏見は感情によって増幅され、維持され、非合理性を帯びる。

もちろん、そのように構築されるシステムとしての家族関係は構成員の入れ替えや個人の加齢とともに時間軸で変化する。システムとしての家族を把握したのは、構成員の総和以上のものとして家族を対象にした家族心理学や家族療法の原理である。時間軸とともに非対称性が変化し、パワーとコントロールの力の向きが変化し、生態学的な場としての構成が変わる。これを「関係性のライフサイクル」という。

また、法化社会の進展で関係性をささえる規範と制度が変容し、家族の外部から力がくわえられる。これは主観的であった「状況の定義」の公的な変更である。たとえば、「夫婦喧嘩ではなくDVである」「しつけではなくて虐待である」「放任ではなくネグレクトである」「執着する恋愛ではなくストーキングである」「小言や叱責ではなくモラル・ハラスメントである」等と別様なかたちでの意味づけがなされていく。一般的にいえば、親密な関係性や具体的な対人関係にかかわる「公共的なものの拡大」あるいは「親密な関係性の構造変化」である。別言すれば、認知の社会的な規模での変更といえる。では、家庭内暴力をはじめとした

対人暴力の把握や脱暴力のプロジェクトにとってどのようにこのアプローチを役立てることができるのだろうか。以下の二つにまとめておく。

第一は、対人暴力の諸過程、諸相、諸段階の把握のもつ微細さである。一般に、家庭内暴力の全体に渡る特性を把握するために、身体的暴力、言語的暴力、心理的・精神的暴力として機能的な面に注目して表現されることが多い。対人暴力としてみると、暴力へと昂じていく過程で、被害者化という軸には非対称な関係性に根ざした「からめとり」があり、そこには「人格的貶め」が重要な契機となっているということをコリンズの相互作用論は指摘している。被害者の人格を貶めていく暴力の段階があり、主従関係のような地位変容がもたらされる。互恵的で相補的な関係に向かう契機としての非対称性ではなく、逆に、対等ではない方向に向かう契機として非対称性が位置づけられ、尊厳の剥奪のように作用する暴力として存在する。被害者の無力化、正当化するための「中和化の技術」と「被害者非難」、「加害を被害にすりかえるコミュニケーション」「被害者の加害性を引き出す巧妙さ」等がすすむ。その結果、「尊厳の剥奪」「被害者に加害者の視点を内面化させる」という地位降格のための服従化技法が発見されていく。暴力の核心にある人格否定や従属化である。この指摘の意義は大きい。

第二に、家族という環境における相互作用の特性が「家族の日常活動（ケア行為、感情共生体、多様な揉め事、葛藤、陰性・陽性感情、愛着形成、食の共同等）」そのものにあることの指摘である。この日常行動にそくして感情が表出される。親子、夫婦、男女、老若、資源と権力の有無等の非対称な関与者がおり、感情的エネルギーがその

あいだに充填され、家族のきずなやつながりを感じさせるようにして存在している。この関係性の環境は構成員にとっての生態学的環境となっており、ひとつのシステムとしての共感情的、間身体的な共生体ができあがっている。もちろん家族構成員のそれぞれの状況の定義があるので同じ現実を生きていても意味づけは異なる。しかしシステムとして存在感は大きく、暴力をも含む日常性が営まれていく。家族・親族の巻き込み型の殺人事件はこのエコロジカルプロセスそのものである。

この2点は脱暴力のプロジェクトを組織する際の準拠点として位置づけることができる。相互作用の視点がここでのテーマであったがさらにこれを日常的な相互作用として位置づけなおしてみよう。ハネケの描いた日常性に潜む暴力の切開である。

7. 親密な関係性というシステムの特性と暴力

1) 暴力を含んだ「つながり」の型の把握

相互作用論の見地から暴力を考え、環境との相関で逸脱行動を位置づけるというアプローチとして、犯罪社会学、社会病理学、逸脱行動研究のなかの日常行動論 routine activity theory がある。それは犯罪と日常生活の関連を問い、犯罪者人格を想定せず、犯罪を「行動機会、選択機会の問題」として見る立場である。環境犯罪学とも呼称され、刑事政策や治安対策に実践的に活用されている。しかしこの方法は諸刃の剣とでもいえる点を内包している。たとえば環境浄化論に結びつき、監視社会の理論的支柱となるからである。ここではそうした点に注意しつつも、その理論的中核のひとつで

ある日常行動理論に焦点を当てて家庭内暴力を検討してみる。このアプローチの理論的中心人物であるマーカス・フェルソン (Marcus Felson) の、なかでも家庭内暴力について述べた箇所を中心に検討しておこう(*Crime and Nature*, Sage Publication, 2006 からの引用である。 *Crime and Everyday Life* (『日常生活の犯罪学』守山正監訳、日本評論社)。

フェルソンの見地は犯罪の生態学的な把握 crime ecology である。犯罪行動や犯罪活動の把握のために、プロセス、相互依存、変化・変容、分布、量についてとらえるアプローチである。次の三点が犯罪の成立に欠かせないという。潜在的な加害者 a likely offender、適切な対象・標的 a suitable target、監視者の不在 the absence of a capable guardian against the offender (p.42) という要素である。「犯罪は日常の合法的活動に養われた日常活動 (ルーティーン・アクティビティ) としてみることができる」(p.320) として、「犯行者の思考方法 (p.85)」をとりだす。行為とその時の環境を詳細に記述することで犯罪機会を描写することが目指される。たとえば、ある男性の身体的な密着欲求や親密さを求めるニーズがあり、その実現のための日常行動があり、それらの延長線上に暴力や虐待があると考え。突然に豹変した逸脱者として犯罪者が異常者として登場するのではない。「犯罪者それ自体は一貫した行動としてある (p.90)」という。こう考えると、しつけと虐待、コリンズのいう との暴力と DV、モラル・ハラスメントと心理的言語的暴力と名誉毀損、高齢者虐待と介護者の疲労、陰性感情の生成等は一続きのものであり、逸脱行動と日常行動は「不連続の連続」というかわりにあることを

日常行動理論は主張する。日常生活のなかの彼や彼女の必要性にもとづいて暴力が組み込まれている。上記の3つの成立要件は家庭内暴力についてはすべて満たしている。

感情的きずなをむすび、感情を解放してもよいと考える都合のよい認知をもった加害男性が潜在的にあり、は文字通り、脆弱な非対称性のなかに置かれた対象者がいて、家族に監視者はいない、のである。

このような日常行動理論は、犯罪や逸脱を、その出来事やエピソードを囲むより大きなエコシステムにおいてみることを提案する。さらに、当該の問題行動を本来的なニーズと関係づけることを提案する。暴力をとおして充足させようとしていた別の要素を取り出すのである。暴力を振るうことで実現させていた事項が犯罪者の環境、つまり意図的に選択し、構成している生態学的な「つながり」のなかに埋め込まれていると考える。この「つながり」の型を見極めていく。家族もしくは親密な関係性という生態学的な環境について、この型をフェルソンはシンバイオシス symbiosis として把握している。シンバイオシスは「相互共生関係」と訳されているが、二人の人間が心理的に相互に依存しあって相手から有益もしくは有害な強化 reinforcement を受けるような関係にある場合に使う。たとえば「母子共生」に近い。

フェルソンはこのシンバイオシスがいかにして暴力を生成させるのかについて検討し、その下位類型を提案している。共生は相互に利害を共にしながら一緒に生活している様式であるが、なかには、寄生 parasitism、片利共生 commensalism、

相利共生 mutualis-m(共に利益がある)

受動的支持 passive assistance(助けることや傷つけることなしに一方が他者から得

る利得)の類型がある。フェルソンは、家庭内暴力が生成する場合は、パラサイト型(寄生)に当てはまるという。こうした環境にあって、第1に他者を命令に従わせる、第2に加害者のいう正義を回復する、第3に加害者の自己イメージを擁護し、守るといった利得が暴力にはあるという(p.86)。共生・共棲の場合、状況、エコシステムとしての親密な関係性として家族をみると、その三つを含む生態学的に固定した緊密なシステムとしての家族というメッシュのような場が浮かび上がる。

さらに共生・共棲としての家族システムには「組織、適応、変態・新陳代謝、変化、成長、再生産、反応・興奮・感応性(p.169-)」の諸相とその変化がみられる。暴力の生成に関わるシステムの要素である。家庭内暴力が生成する関係性はこうした生態学的な特質をもつ。

2) 日常活動理論の特徴

日常活動理論は人が逸脱行動をとおして何らかの生存と生活に必要なニーズを満たしていると想定する。逸脱行動が必要なように自らを構成し、対人関係を組織していると考えられる。日常生活における暴力、虐待の幅は広がりがある。触法行為、逸脱行動、問題行動、ネグレクト行動(何もしない)、歪んだ愛着行動、示威行動等であり、それらは同心円上につながるシーケンスとしてある。また、身体化、症状化、行動化が優位となる非言語的コミュニケーションという様相も帯びる。先述したシンバイオシス(相互共生関係)というのは「生のかたち」「生活の仕方」であり、非言語的コミュニケーションを伴い、非対称的な関係が相互に関わり合うことを前提としたひとつの

システムとして安定均衡する。コリンズのいう相互作用は人が連帯をとおして共同する生を営むことを前提にした議論であり、生の様式としてのシンバイオシス（相互共生関係）と重なる。何らかのニーズの充足とそれが肯定的ではないかたちで満たそうとする際に用いられるのが暴力と虐待である。暴力と虐待が、その行為者にとっての防衛、抵抗、保身、愛着、注目、逃避、試行、快樂等のライフスタイルとしてあり、それをとおして対人関係をつくり、相互作用のかたちとして定着させ、それを許容するようなミクロ環境を自らの周囲に構築していると考えるのが日常活動理論である。

しかし一方、社会の変化は急で、先述したように公的な「状況の定義」が変化している。当該行為は徐々に触法行為として定義されるようになってきている。システムとしての安定性が揺らぐ。他方で、暴力と虐待の行為者はその独自の認知と行動と感情の表出の連関において自らの問題として定義するのではなく、周囲の問題として観念し、被害者も「まきこみ」、システムとして暴力を含んだ環境をつくりだしている。その過程では中和化、正当化、他罰化等がみられる。もちろん、社会の側にもそれを可能にし、加担するような暴力肯定的な意識（体罰容認）があるので、それを養分にして共犯関係が持続することは看過できない。その共犯関係は社会そのものの意識や態度の内面化ということなので、社会のもつ意識や態度それ自体の書き換えが求められるという意味で社会臨床的な主題となる。

さいごに - 脱暴力への未来のためにハネケから学ぶこと -

私は本マガジン第2号で紹介したように

加害者臨床に取り組んでいる。刑務所のなかだけでも、虐待した親子や夫婦の分離の制度だけでも、養護者から虐待されている高齢者を保護するだけでもない、日常のなかから脱暴力を志向する実践プロジェクトと位置づけている。コミュニケーションからのミクロな平和構築である。

対人暴力をなくす取り組みを社会がプロジェクトとして意識することはひとつの希望だと思っている。そしてこの希望には根拠がある。ミクロな社会関係の基礎である家族や親密な関係性は暴力や虐待を生成させる過程でもあるが、そうではない人間を形成する場であることの方が多からである。両義性に根ざし、葛藤や不満やもめ事があっても暴力と虐待が前景化しない「家族の関係力」がそこにはある。たとえば、外部資源とつながること、社会的ネットワークの役割が大きいこと、育ちの過程における問題解決の力が醸成されていること等に力点を置いた「家族のストレングス」である。それを調べてみたい。家族フィールドワークである。微視的社会学からみた日常の暴力性論はこれと裏腹な関係にある。相互作用と関係性をとおして、もめ事から暴力へと昂じていく、コリンズのいう暴力類型の と のタイプの暴力を振るう人間のマインドセットがどのように形成されるのか、それへの応答性のある「介入と支援」の内容はどうあるべきなのかの確定のためにもこのフィールドワークは必要だと思う。そのためにも問題行動・逸脱行動をおこなうことで何かを実現させている、あるいは満たしていることを日常活動理論と相互作用論にもとづき明確にした上で、リスクではなく、そこで満たされている、問題行動や逸脱行動をとおして実現しようとしていたニーズをより健康的なものへと置き換え

る方策を見極めていく「介入と支援」が大切だろう。以前にも紹介したことがある加害者臨床における「善き生活 Good Life Model=GLM」というアプローチである。脱暴力と虐待の契機は暴力と虐待をとおして実現させている本来のニーズの吟味からはじまる。

ハネケの「日常に潜む暴力」を描く手法は、顕現しているものの裏側に進行している別の事項を読み取るということを教えてくれる感性の鍛錬の機会を提供してくれている。「いま・ここ」の現前で進行している事態がもつ隠れたメッセージを解読し、社会のもつ指示作用と方向づけに関して、少なくとも気づくための社会読解力は身につくので、「社会臨床の視界」になくってはならない「まなざし」なのである。

なかむらただし

(社会臨床論、臨床社会学、社会病理学)